

# 富士見町『水循環・資源循環のみち2022』構想

令和4年度策定

富士見町は、北東部に八ヶ岳がそびえ、南部に釜無川が流れる自然環境豊かな町として発展してきました。

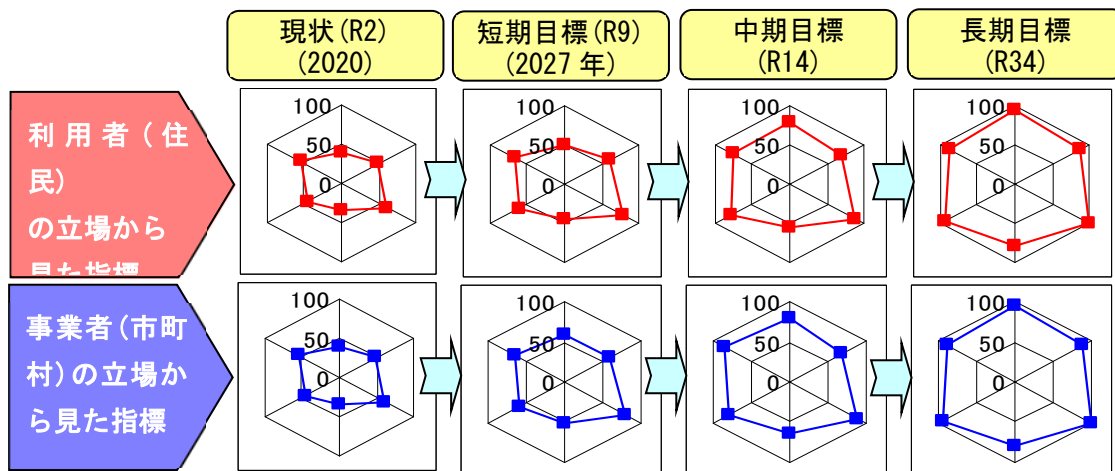
この自然環境や水環境を後世に残すため、平成元年から生活排水対策（下水道、農業集落排水、浄化槽）を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。

また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様の利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

このため、50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、令和4年度に、従来の構想を見直して、30年後までの生活排水対策の構想である富士見町「水循環・資源循環のみち2022」を策定しました。

## わが町の指標と目標

富士見町では、構想の目標年度である20年後までに向けて、利用者（住民）の立場から見た指標と事業者から見た指標として、県下の統一指標のほか、当町の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



### ■利用者（住民）の立場から見た指標

#### (1) 暮らしの快適さと安全を表す評価項目

A快適生活率(%)：90.8→99.6→97.4→97.4 【県下統一指標】

※公共下水道及び農業集落排水の整備は完了しており、浄化槽整備により指数の向上を図ります。

①個別処理区域内の普及率(%)：71.8→78.0→80.0→83.0

※下水道区域外の浄化槽普及を推進します。

「個別処理区域内における浄化槽設置済み人口/個別処理区域人口×100」で算出

#### (2) 環境への配慮を表す評価項目

B環境改善指数(%)：69.0→84.0→99.0→100.0 【県下統一指標】

※水環境が改善したと感ずることが出来る取組みなどの指数です。

②浄化槽の法定検査受験率：68.1→73.0→74.0→75.0

※法定検査の受験率を向上させ、適正な処理能力を確保します。

「法定検査受験浄化槽基数/全浄化槽基数×100」で算出

#### (3) 生活との関連性を表す評価項目

C情報公開実施指数(%)：85.5→85.5→85.5→85.5 【県下統一指標】

※生活排水に関する情報公開の実施状況を表す指標です。

③生活排水処理への一般会計繰入額：35569.8→12250.0→2280.0→60.0

※生活排水処理費用を使用料収入のみで賄えるよう維持管理費用等の削減に努めます。  
「生活排水処理の維持管理費へ投入した一般会計の額/行政人口」で算出

■事業者（市町村）の立場から見た指標

(1) 事業の達成度を表す評価項目  
 D汚水処理人口普及率(%)：90.8→93.3→94.6→96.6 【県下統一指標】  
 ※公共下水道及び農業集落排水の整備は終了しており、浄化槽の整備や私設污水ポンプ補助金を活用し、普及率の向上を図ります。

④不明水率(%)：10.0→10.0→10.0→10.0  
 ※有収率の向上を図るため、積極的に不明水を調査します。  
 「(年間流入水量－年間有収水量)／年間流入水量×100」で算出

(2) 環境への貢献を表す評価項目  
 Eバイオマス利活用率(%)：85.2→86.6→87.9→88.3 【県下統一指標】  
 ※汚泥の全発生量に対する汚泥有効利用量を表した指標です。

⑤放流水基準に対する放流水質率：60.0→60.0→70.0→70.0  
 ※農業集落排水事業を公共下水道事業に統合し、放流水質の向上を図ります。  
 「(1－放流水BOD/15)×100」で算出

(3) 経営改善の状況を表す評価項目  
 F経営健全度(%)：47.0→75.0→84.0→100.0 【県下統一指標】  
 ※経営が健全に行われているかを表した指標です。

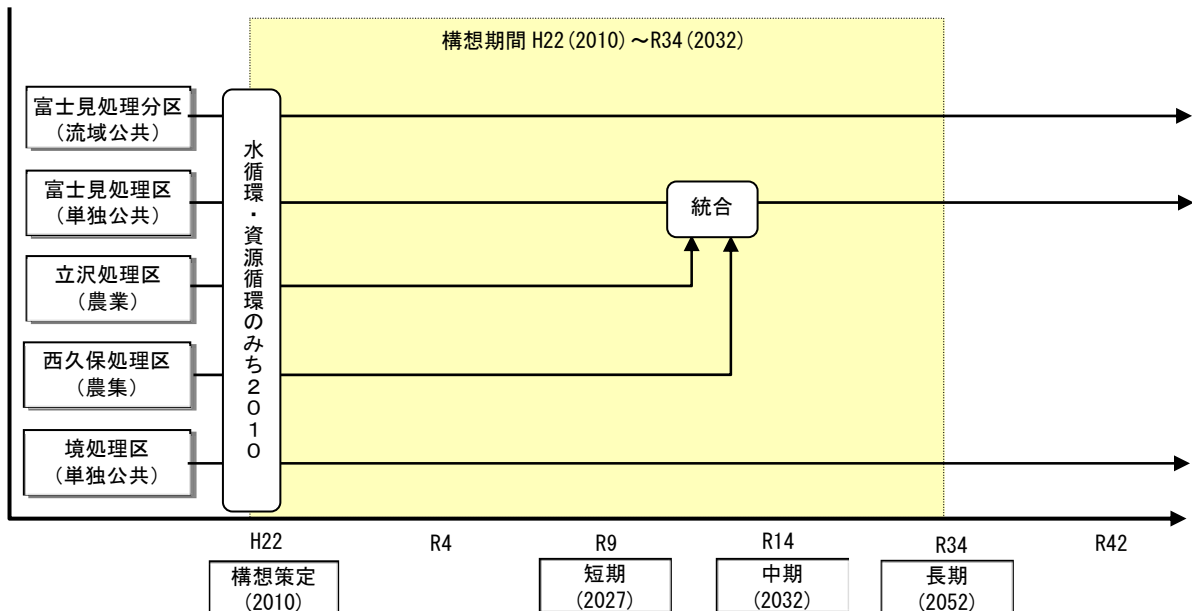
⑥維持管理費回収率：196.0→205.0→205.0→200.0  
 ※使用料収入で維持管理費（資本費除く。汚泥処理処分費含む。）が回収できる率です。  
 「年間の使用料収入／維持管理費×100」で算出

### アクションプランへの取組

管理経営の推進 スtockマネジメント計画の策定

### 施設計画のタイムスケジュール

富士見町では、経営計画に基づき構想の具現化及び目標達成のため、短期、中期、長期及び超長期にわたっての施設計画等のタイムスケジュールを以下のとおりとしています。



### 住民参画への取組

HPや広報により情報を公開するとともに、施設見学等を実施してきました。今回構想策定にあたっては、従来の施設見学の他、汚水処理全体についての情報を公開して、住民の意識調査等を適宜実施し、今後の取組みに反映させます。

## その他

- 令和12年度末までに農業集落排水事業を公共下水道事業と統合し、維持管理の効率化を図ります。
- 浄化槽汚泥及び汲み取りし尿は、南諏衛生センターで処理されている。

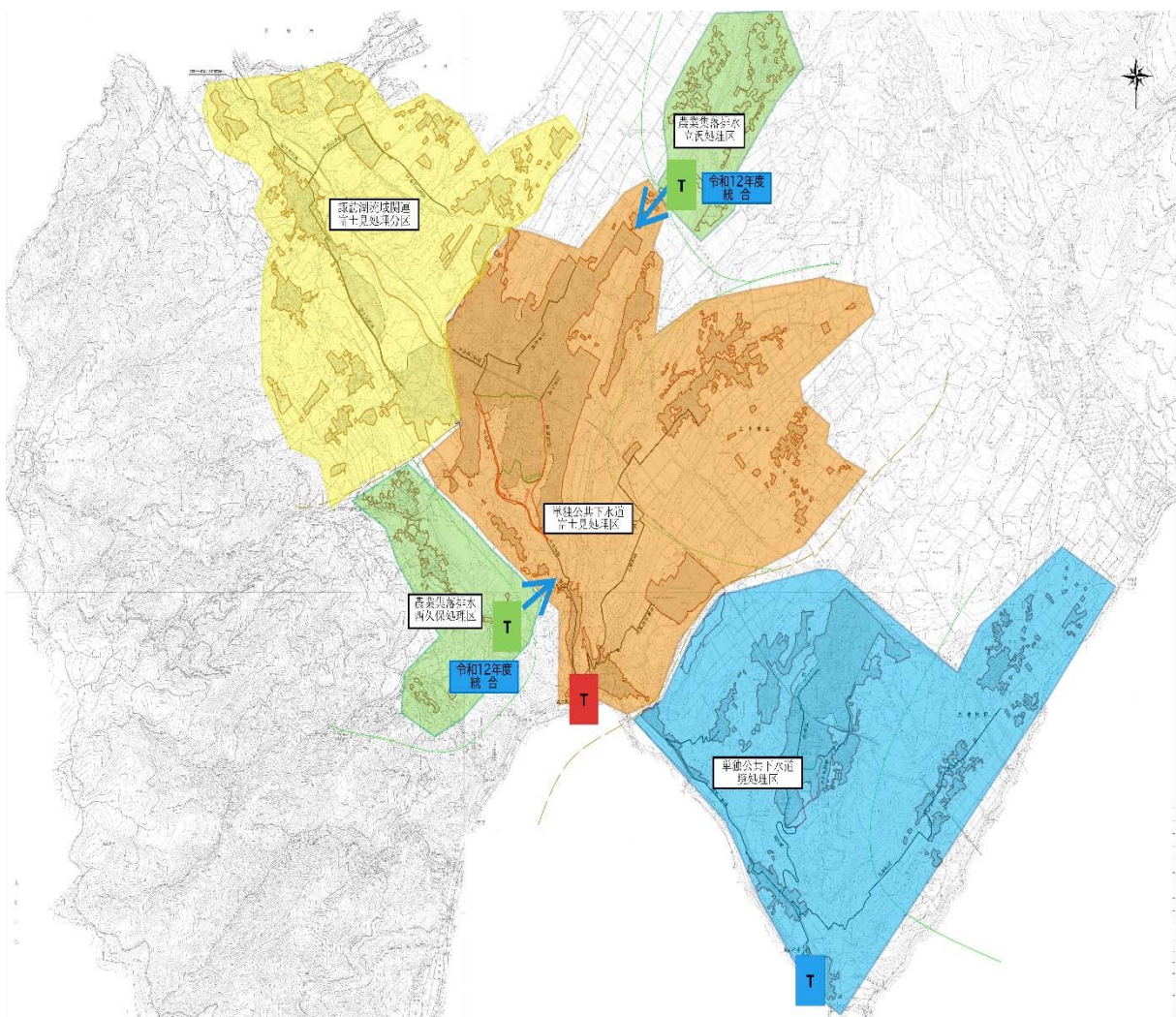
# 富士見町『生活排水エリアマップ2022』

令和4年度策定

富士見町の生活排水施設整備は、平成元年の公共下水道事業から始まり、平成3年のエリアマップを基本とし、適宜状況の変化に対応した見直しを行い、整備が進んできました。

生活排水エリアマップ2022では、持続可能な生活排水施設の観点から経営計画を長期にわたって検討した上で、施設配置や統合などを含め将来のマップを作成しました。（なお、詳細図については、別添図を参照）

## 生活排水エリアマップ2022（概要図）





■「生活排水エリアマップ2022」の概要

- 【短期】・立沢、西久保処理区を富士見処理区と統合に向けて検討
- 【中期】・立沢、西久保処理区を富士見処理区と統合（維持管理費の削減による経営の合理化）
- 【長期】・維持管理の広域化

■経営の合理化を図るため、令和12年度までに農業集落排水事業と公共下水道事業を統合します。

	現況 (R2)	短期 (R9)	中期 (R14)	長期 (R34)	備考
公共下水道事業	10,515人	9,821人	10,328人	8,002人	R12に統合
農業集落排水事業	1,510人	1,482人	0人	0人	
浄化槽	997人	937人	902人	669人	

アクションプランへの取組

(1) 未普及地域への取組

- ・富士見町は下水道の整備がほぼ完了しているため、大きな計画変更は直ちに必要ないと考えられる。また、地形的に下水道接続が難しい箇所には、補助金等を交付し接続を促進しています。

(2) 浄化槽整備に関する取組

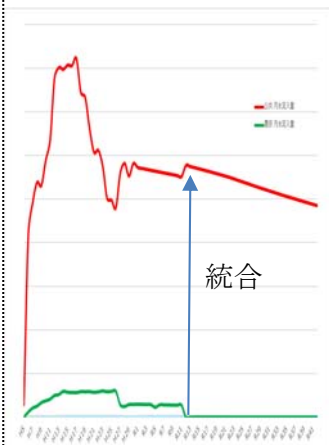
- ・下水道区域外での新築家屋は、合併浄化槽の設置を義務化しています。
- ・合併浄化槽の設置に対しては、補助金を交付し普及を図っています。

生活排水施設の統合について

■立沢、西久保処理区を富士見処理区と統合

- ・立沢及び西久保処理場は供用開始から20年以上経過しており、大規模な改修や更新が必要な時期となっています。
- そのため、富士見処理区と統合して維持管理経費の削減を図ります。

	富士見処理場	立沢処理場	西久保処理場
処理能力	3,600m <sup>3</sup> /日	438m <sup>3</sup> /日	281m <sup>3</sup> /日
平均流入量	1,841m <sup>3</sup> /日	270m <sup>3</sup> /日	157m <sup>3</sup> /日



## 防災・減災対策への取

### ■地震対策へ向けた取組について記載

#### (1) 地震被害想定への取組

- ・糸魚川静岡構造線（中部）地震（最大震度7程度の地震動）による被害を想定しています。
- ・管渠は「防災拠点と処理場を結ぶ重要管渠の流下機能の確保」および「被災時等に重大な交通障害につながる管渠の流下機能の確保」の取組みを実施します。
- ・処理場は「揚水機能・沈殿処理機能・消毒機能の必要最低限の機能確保」の取組みを実施します。
- ・「避難所でのトイレ確保」の取組みを実施します。

#### (2) 地震対策の取組・・・具体的な地震対策の取組みは、次のとおりです。

- ・自然流下管の新設、マンホールポンプ自家発電機準備
- ・処理場自家発電機燃料の優先的準備、場内空地の活用、可搬式ポンプの一時利用
- ・令和2年12月に、下水道事業業務継続計画（下水道BCP）を改訂しました。震災時にも最小限の処理機能を維持、あるいは早期回復できるように取組みます。

## 富士見町『バイオマス利活用プラン2022』

令和4年度策定

富士見町の生活排水施設系から発生する汚泥（バイオマス）は、施設ごとの個別処理となっており、その処理処分は主に産業廃棄物として県外のセメント工場に搬出されており、その経費も経営にとっては負担が大きくなっています。

このため、「バイオマス利活用プラン2022」では、バイオマスを当町で集約化し、経費節減を図っていくとともに、周辺市町村と共同しバイオマスの利活用、地産地消を目指すこととしています。

### 富士見町におけるバイオマス利活用プラン

#### ■汚泥処理の現状把握

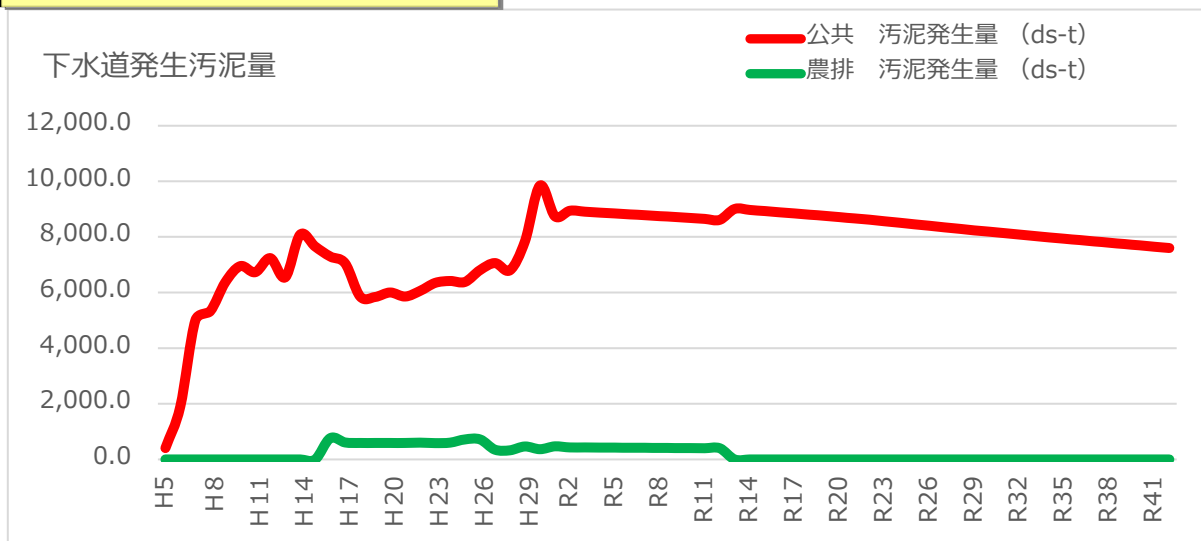
- ・公共下水道汚泥は、流域下水道豊田処理場へ移送し焼却処理する。焼却する際の熱利用及び焼却灰のセメント原料にそれぞれ活用しています。また、一部の汚泥は別の処理施設でコンポストにより堆肥化しています。
- ・農業集落排水汚泥及び浄化槽汚泥は、南諏衛生センターで焼却・埋立て処分しているため、有効活用方法の検討が課題となっています。

### 富士見町バイオマス利活用アクションプラン

#### ■アクションプラン（短期5年間の実行計画）

- ・肥料化した汚泥の地域循環方法を令和9年度までに検討します。

### 「富士見町」バイオマス発生量予測

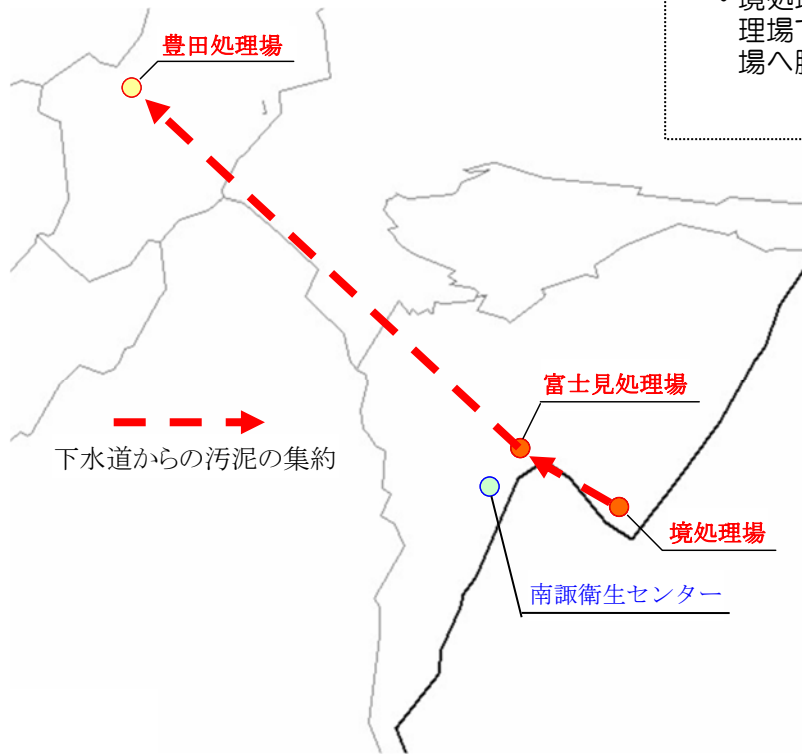


### 「富士見町」バイオマス利活用プラン

- 【短期】 ・脱水汚泥をセメント原料化、堆肥化等へ（リスク分散）
- 【中期】 ・農業集落排水事業を公共下水道事業と統合し、汚泥処理の効率化を図る。
- 【長期】 ・資源回収（リン）、エネルギー回収（ガス）の利活用を検討

## 広域的なバイオマス利活用プラン

### 富士見町バイオマス利活用プランマップ



#### ■バイオマスの広域的処理

- ・境処理場で発生した汚泥を富士見処理場で集約し、流域下水道豊田処理場へ脱水汚泥を輸送する。

### 「諏訪湖流域下水道」バイオマス利活用プラン

- 【短期】
  - ・汚泥焼却灰のセメント資源化
  - ・消化ガスを利用した発電
  - ・汚泥の新たな再資源化（リン回収等）の検討
- 【中期】
  - ・周辺の生活排水処理施設等からのバイオマス受入れについて随時協議
- 【長期】
  - ・地域バイオマスの集約・利活用を検討



## 富士見町『経営プラン2022』

令和4年度策定

富士見町では、平成5年に公共下水道が供用開始して以来、農集排を含め4処理区が供用開始済みとなっています。その経営状況は、使用料収入のほか、一般会計からの繰入により賄われています。

このため、将来にわたって持続可能な経営を検討していく必要があり、50年先の状況まで見通した上で、構想の策定目標年度の20年後までにできる改善計画を検討し、「経営プラン2022」を策定しました。

### 富士見町における生活排水の経営計画

#### ■公共下水道事業

- 大手企業の使用量が全体の4割を占めており、その分については横ばいと予測しているが、人口の減少による料金収入の減少や一般会計から繰入金金の減少により、収入は全体的に減少向になると予測している。
- 起債償還のピークを迎え令和10年度までにピーク時の半分となり、経営は安定する。また、機械機器の更新等の費用が段階的の見込まれるため、ストックマネジメント計画等を策定し、効率的に整備を進める。

#### ■農業集落排水事業

- 一般家庭の使用料収入と一般会計からの繰入金により事業を行っている。処理区域内の人口減少と繰入金金の減少により、収入は全体的に減少傾向にある。
- 処理施設の老朽化と維持管理の効率化を図るため、令和12年度までに公共下水道事業に統合を計画している。

#### ■浄化槽管理の方法について

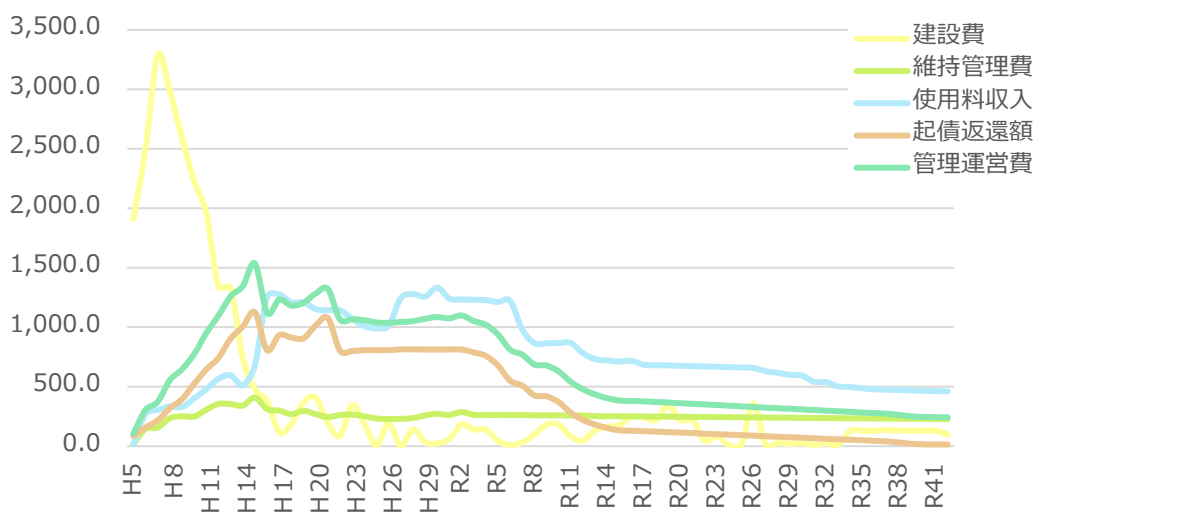
- 浄化槽の維持管理は、個人管理になります。浄化槽が適正に排水処理が行えるよう、長野県浄化槽協会を通じ管理支援を行っています。

### 富士見町経営計画アクションプラン

#### ■経営計画のアクションプラン（短期5年間の実行計画）

- 農業集落排水事業を公共下水道事業に統合するための変更協議を令和7年度までに行います。

### 経営計画



構想策定  
(2010)

短期  
(2027)

中期  
(2032)

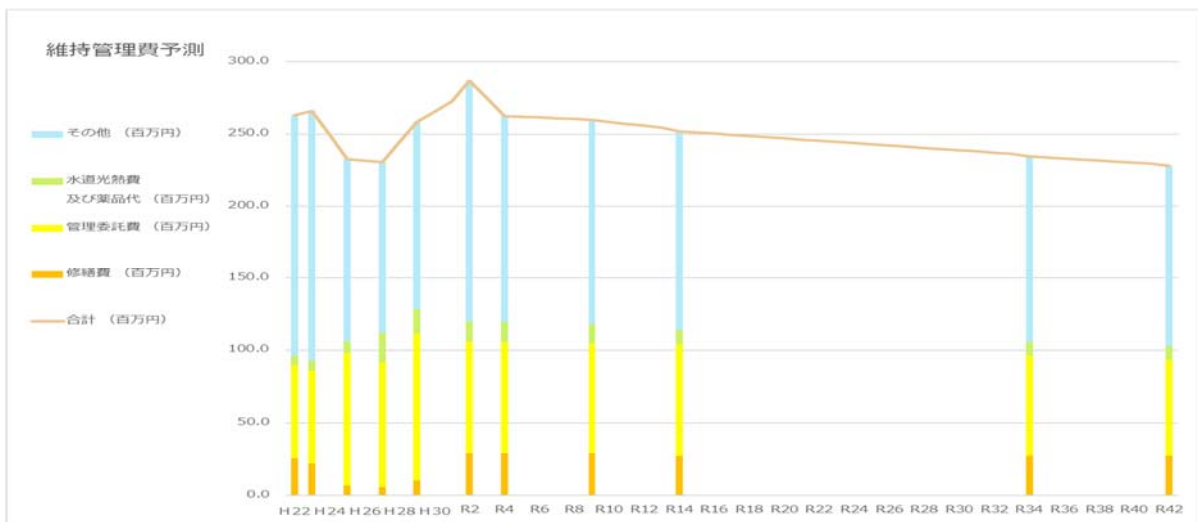
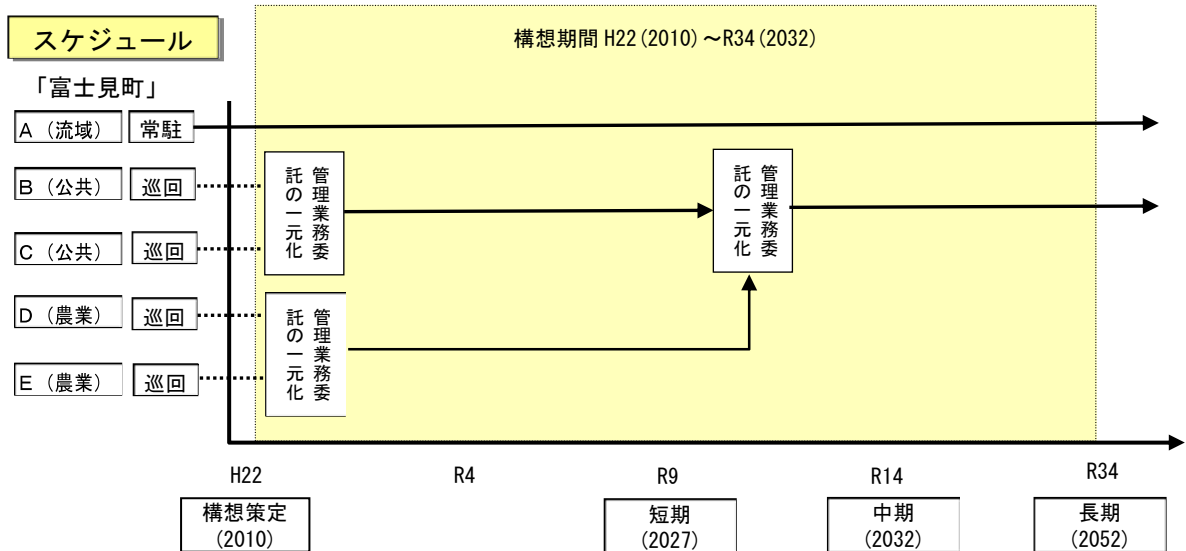
長期  
(2052)

## 広域化による管理経営

- 広域化による管理経営についての検討内容を記載
- 【短期】農業集落排水事業を公共下水道事業に統合するための変更協議を令和7年度までに行います。
  - 【中期】変更協議の内容を基に、立沢処理区、西久保処理区を公共下水道事業に統合します。
  - 【長期】ストックマネジメント計画により、効率的な施設の更新、修繕を行います。

## 経営基盤の向上対策

- 経営基盤を向上させるための取組について
- ・一人当たりの運営費は公共96千円、農排58千円となり、負担額は公共46千円、農排53千円となっている。
  - ・一般会計からの繰入金を段階的に減額する計画をしているが、使用料金の値上げを行わなくとも安定した経営行える。
  - ・維持管理の効率化を図るため、令和12年度までに農業集落排水事業を公共下水道に統合する計画がある。



現状把握と効果検証

■富士見町「水循環・資源循環のみち2015」構想の見直しに当たり、事業者が構想における現状把握と効果検証を行いました。その結果は次のとおりです。  
また、その結果を基に今回見直しを行いました。

現状把握	効果検証結果	見直し方針
<p>令和2年度末現在の各指標は次のとおりです。</p> <p>A指標 87.9%、①指標 109.8%</p> <p>B指標 69.0%、②指標 119.0%</p> <p>C指標 26.8%、③指標 100.0%</p> <p>D指標 97.3%、④指標 100.0%</p> <p>E指標 85.7%、⑤指標 100.0%</p> <p>F指標 89.0%、⑥指標 81.7%</p>	<p>A指標は、目標の89.9%に達していません。高齢化世帯の接続が鈍化しています。</p> <p>B指標は、目標どおり進んでいます。</p> <p>C指標は、目標の85.5%に達成していません。情報公開のホームページによる情報公開について再検討します。</p> <p>D指標は、目標の98.9%に届きませんが整備は順調に進んでいます。</p> <p>E指標は、目標の89.8%に届きませんが、汚泥の肥料としての有効利用が進んでいます。</p> <p>F指標は、目標を上回っており、経営計画も計画どおり進んでいます。</p>	<p>A、D指標は、補助金等を活用し目標達成するよう取り組みます。</p> <p>B、C指標は、ホームページの活用など見える化のレベルアップを図ります。</p> <p>F指標は、目標達成に向けて安定経営を進めます。</p>

